

フランス女性と労働

中島 さおり *Written by Saori Nakajima*

翻訳家、エッセイスト（フランス・パリ在住）

子育てと仕事の両立を支える環境

フランスはここ数年、出生率でヨーロッパ第1位を誇っているが、女性の就業率の高さでもスウェーデンとトップを争っている。25歳から49歳の「子育て期」の女性で、その8割以上が働いているのだ（ただし求職中を含む）。

フランスでは出生率の高さは、子どもを持つても働き続けられる環境が整っているためだと説明するのが一般的だ。実際、ヨーロッパでも出生率が低いドイツやイタリアなどは、子どもを持ちながら仕事を続ける環境が整わないために、キャリアを優先する女性たちが子どもを産まない傾向が顕著である。これに対しフランスでは、子どもが1人しかない場合には仕事をやめる女性はほとんどない。子どもが3人以上であっても、一番下が3歳以上であれば71%が働いている。

それでは、子育てと仕事の両立を支えているのは何か。まず、就業中の託児システムである。フランスでは、保育学校という日本の幼稚園にあたる教育機関に、3歳児から小学校就学までの幼児がほぼ100%就学している。基本的に公立で無償のため、3歳児以上の託児システムという意味で女性の就労を助けている。

保育学校入学以前の乳幼児に関しては、フランスで発達しているのは保育園のような

集団保育よりも、個人で預かるシステムである。託児を必要とする子どもの32%が、自宅に子どもを数人預かる公認の保育ママか、子ども自身の家にやって来て両親の不在の間、世話をしてくれるベビーシッターに預けられている。1980年代に、大幅に不足した保育園を補うために、こうした公認の保育ママやベビーシッターを個人で雇用するための財政的援助が制度化されたことが大きい。現在、保育園は増設傾向にはあるが、それでも収容数は絶対的に足りず、フルタイムの共働き家庭には十分なシステムといえないアルト・ガルドリー（託児所）を含めても、集合保育機関に預けられている幼児は20%程度である。

託児システムの足りないところを補うものとして、親が休みを取って子どもの面倒を見ることができる育児休業制度と、その間の収入補償である育児休業手当（上限付き）があげられる。育児休業は1年毎の更新で、最長、保育学校に子どもが入れるようになる3歳まで取得することができる。原則的に元の職に、そうでなくとも同等の職に復帰できる。育児休業手当は、導入当初（1985年）は第三子からしか支給されなかったが1994年に第二子からへ適用範囲が広がり、2005年には第一子からへとさらに拡張された。現在、育児休業を取得する女性は50%弱である。子どもが3人以上になると、育児休

暇を取る人が多い。

3歳以下の子どもがある場合には、完全に仕事を休まず、週4日労働など短縮労働にすることも可能である。

こうした「働く女性」への配慮が実を結び、現在では「仕事か子どもか」という選択が女性に迫られるというとはなくなっている。

子を持つ時期を自分で選ぶ フランス女性

子育て期の女性が仕事をやめなくなったのは、フランスでは80年代初めのことだった。第二次世界大戦後に生まれ、女性の高学歴化（女子の大学進学率が男子に並ぶのは60年代半ば）の波に乗って社会進出を果たした世代が子どもを持った時点である。

彼女たちはまた、「子どもは私が望むから、私の欲するときに」をスローガンにした第二次フェミニズムの運動に参加し、その恩恵を真っ先に受けた世代である。

67年に避妊用ピルが解禁になり、75年に人工妊娠中絶が合法化されて、女性は妊娠する時期を自分でコントロールできるようになった。このことが女性のキャリア追求を大きく助けたことはいまでもない。不意の妊娠でキャリアを妨げられることがなくなったからだ。ついでにいえば、避妊と中絶の権利を求めたこの世代の女性のうち、

生涯、子どもを持たなかったのは6%に過ぎなかった。つまり、彼女たちが出産可能年齢を過ぎた現在から見直すと、この運動は、子どもを持つことを拒否するものではなく、子どもを持つ時期を自分で選ぶためだったと言えるのである。

「男は外で働き、女は家事と育児」という性的役割分業に抗議し、女性を男性に従属させる旧来の結婚を拒否して、もっと平等な男女関係を求め、結婚しない事実婚の形を取るというスタイルも、この世代が開始した。現在、このモデルは広範に行き渡り、9割の若者が結婚せずに同棲を始める。そして第一子が生まれる段階では、まだ結婚していない者がマジョリティであり、子どもが生まれた後で結婚する者も多いが、結婚しないままのカップルも2割ほどある。

こうして、若者の同棲、事実婚のままの出産、共稼ぎ世帯といったライフスタイルはすっかりフランスに根付いたけれども、フランスの女性労働は、実は完全な男女平等とは言いがたい。

一般に女性と男性の給与差は20%。この数字は日本では30%になるので、日本よりは差が小さいといえるが、平等というにはほど遠い。これは、一般に女性のほうが給与水準の低い職業についていることから来る。管理職、専門職に女性の占める割合は38%である。高等教育機関の就学率では男子に勝る女子だが、

フランスで評価の高い理系の専門を選択する女子が男子に劣るなど、職業につながる進路選択の時点ですでに差が出始める。また、子どもができた時点で短縮労働や育児休業を選択するのも大幅に女性に偏っており、育児休業後に職場復帰はできても、その後の昇進などにはハンディキャップを負うことが給与差に反映している。

ただし、日本の女性のパート労働に比べればはるかに給与水準は高く、また社会保障などの面でも優遇されていることは指摘しておく。フランスには基本的に正規労働と異なる「パート労働」という形態は存在しないからだ。同一労働、同一賃金の原則が適用されるので、短縮労働は就業時間が短いだけで、賃金ベースは全日制労働と同じだし、社会保険、健康保険、家族手当などに関しても、保険料が納められている。したがって、有給休暇や失業手当などの権利も働いた時間に応じてあるし、健康保険にも加入、育児休暇などの権利も基本的にあるのだ。

内実の差がない結婚と事実婚

性的役割分業を否定した事実婚モデルも、完全に男女平等な家庭を作りだしはしなかった。子どもができた時点で、家事と育児の負担は大幅に女性にかかることになり、旧来のモデルに近くなりがちだったのである。

1972年の嫡出子と非嫡出子の相続上の差別の撤廃、1975年の協議離婚を可能にした法改正。これらの影響が現れて子どものために結婚する必要がなくなり、また結婚の拘束力が低下すると、事実婚と結婚の間に内実の差はなくなった。現在では事実婚は結婚に対する異議申し立てという意味合いを失っている。結婚したカップルも事実婚のカップルも、価値観や行動規範に違いは見られない。

いずれにしても、フランスの女性は、結婚や出産で仕事をやめることはないが、家事育児が夫と平等に分担されているわけでもない。女性は男性に比べて自分の余暇などの時間を犠牲にしながら、家事・育児と仕事を両立させているのであり、ワーキングマザーが困難をやりくりしているのは基本的には日本と変わらない。

しかしこの点についても、日本のワーキングマザーに比べれば少しは楽だろうというニュアンスの違いはある。フランスでは働くこ

とが当然になっていくので、子どもを預けて働く母親に批判の目が向けられることはない。家事・育児のアウトソーシングには、経済力さえあれば男性はまず反対しない。またフランス人は一般に家庭を大切にしたい働き方をするので、夫の帰宅が毎晩11時過ぎというようなどことはなく、午後8時くらいには帰宅する。35時間労働制になってから導入されたRTT (Réduction du temps de travail) という短縮労働(週39時間労働という従来の労働時間を維持する場合は、ときどき休暇を取って調整する)を活かして学校の活動に参加するなど、子育てに参加する父親は多い。

女性の労働は、女性の経済的自立を支えているばかりでなく、「専業主婦」というライフスタイルは最早、選択肢として存在しない。妻の収入は家計にとって必要なものとなっている。職が見つからない場合を除けば、子どもの数が多く、夫に十分な収入のある層に、子どもの教育を理由に仕事をやめる女性が少数存在するのみである。

参考文献

- Xavier Gauthier, *Naissance d'une liberté*, Robert Laffont, 2002
- Dominique Méda, *Le temps des femmes*, Flammarion, 2001
- Dominique Méda et Hélène Périvier, *Le deuxième âge de l'émancipation-La société, les femmes et l'emploi*, Seuil, 2007
- Géard Mernet, *Francoscopie*, Larousse, 2010
- François de Singly, *Fortune et infortune de la femme mariée*, Presses Universitaires de France, 1987
- François de Singly, *La Sociologie de la famille contemporaine*, Armand Colin, 2007
- Michelle Zancarini-Fournel, *Histoire des femmes en France XIXe-XXe siècles*, Presses Universitaires de Rennes, 2005

中島さおり (なかじま さおり)

翻訳家・エッセイスト。1961年東京生まれ。早稲田大学、学習院大学大学院を経て渡仏。現在はパリ近郊でフランス人の夫、二子と暮らす。2006年、『パリの女は生んでいる―恋愛大國フランスに子どもが増えた理由』(ポプラ社)で第54回日本エッセイスト・クラブ賞受賞。著書は他に、『バリママの24時間―仕事・家族・自分』(集英社)、『なぜフランスでは子どもが増えるのか―フランス女性のライフスタイル』(講談社)。